

学生・教職員 各位

新型コロナウイルス感染症対策室

### 2023年5月8日以降の宮城教育大学における新型コロナウイルス感染症対策について（周知）

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行（2023.5.8）及び世界保健機関（WHO）の新型コロナウイルス感染症に関する「国際的な公衆衛生上の緊急事態」の終了宣言(2023.5.5)にともない、宮城教育大学は2023年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策を下記の通りとします。

本学においては、「『新しい生活様式』を踏まえた宮城教育大学の行動基準」を**廃止**し、新型コロナウイルス感染症対策室を**解散**します。ただし、今後の新型コロナウイルス感染状況により、授業や課外活動等の個別の事案について特別な感染防止対策を依頼する場合には、関係の委員会等からお知らせします。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症のみではなく、基本的感染症対策の徹底をお願いします。

記

#### 【新型コロナウイルスに感染した場合の対応について】

○新型コロナウイルスに感染した場合の対応については別添の通りとする。

#### 【マスク着用の取り扱いについて】

○学内での授業を含む教育研究活動の実施に当たって、**マスクの着用については個人の判断とします。**

○実習等の学外の授業について、実習先等の指示に従う。

○課外活動について、関係の委員会等からの指示に従う。

○基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する場合や、健康上の理由によりマスクを着用できない場合もあることなどから、**学生及び教職員に対してマスクの着脱を強いることのないようにする。**

○学生の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように対応する。

○咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うことに留意する。

なお次の基本的な感染拡大防止措置については引き続き徹底した実施をお願いします。

#### 【感染拡大防止措置】

○効果的な換気、手洗い等の手指衛生などの**基本的な感染対策を徹底**する。

○普段から体調管理に努めるとともに、**体調がすぐれない**場合に外出、出勤、登校・登園等を控える。

○**飲食店を利用**する際は、店の求める**感染防止対策に協力**する。

○帰省や旅行、イベントへの参加時などには、**基本的な感染対策を徹底するとともに、移動先の都道府県やイベント主催者が要請する感染対策を遵守**する。

(別添)

## 新型コロナウイルスに感染した場合の対応等について

令和5(2023)年5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症患者は、法律に基づく外出自粛は求められず、次の情報を参考に外出を控えるかどうか個人で判断する。

### 1. 外出を控えることが推奨される期間

新型コロナウイルス感染症の発症後5日間は、他人に感染させるリスクが特に高いことから、発症日を0日目として5日間は、休暇、テレワーク等により外出を控えることが推奨される(この5日間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底する。)

さらに、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨される。なお、症状が重い場合は、医師に相談することが推奨される。

### 2. 新型コロナウイルス感染症の発症に伴う授業の欠席および教職員(附属学校園教職員含む)の休暇について

新型コロナウイルス感染症の発症に伴う学生の授業への出席については、学校保健安全法施行規則(令和5年5月8日施行)により新型コロナウイルス感染症の発症後5日間(発症日を0日目として5日間)を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止とする。新型コロナウイルスに感染し授業を欠席する学生は授業担当教員へ、教職員は休暇取得について人事係へ、直接、連絡する。

### 3. 周りの方への配慮

新型コロナウイルス感染症の発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用や、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮する。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がける。

### 4. 濃厚接触者の取扱い

一般に保健所による新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者の特定は行われず、また、濃厚接触者として感染症法に基づく外出自粛は求められないことから、本学においても濃厚接触者の特定や外出自粛を求めない。

### 5. 家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

家族や同居人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、まず、可能であれば部屋を分け、感染した家族等の世話はできるだけ限られた者で行うことに注意する。

その上で、外出する場合は、発症日を0日として、特に5日間は自身の体調に注意する(7日目までは発症する可能性があることに留意する)。この間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をする。